

第10号議案

入退室管理システム等の重要システム指定及び運用細則に関する規程の制定について

(案)

情報セキュリティ対策規程に基づき、入退室管理システム、事務所監視システム、事務所電話システム及び広域機関システムを重要システムに指定するとともに、各システムの運用細則に関する規程を別紙1～4のとおり制定する。

施行日 : 平成29年3月9日

以上

【添付資料】

- 別紙1 : 入退室管理システムの運用細則に関する規程
- 別紙2 : 事務所監視システムの運用細則に関する規程
- 別紙3 : 事務所電話システムの運用細則に関する規程
- 別紙4 : 広域機関システムの運用細則に関する規程